

入院手続き・準備

① 入院手続き

- ・印鑑（ご本人・ご家族）
- ・保険証またはその他の医療受給者証
- ・入院申込書
- ・限度額減額認定証（加入している保険により手続き先が異なります）
 - 1、国民健康保険 → お住まいの市町村役場
 - 2、政府管掌保険 → 全国健康保険協会
 - 3、その他 → お勤め先の事業所等

② 入院生活に必要な物

洗面用具・洗面器・タオル・バスタオル・プラスチックコップ・歯ブラシ・歯みがき粉・ヘアブラシ・シャンプー・リンス・ボディソープ・電気カミソリ・ナイロンタオル・化粧品など

衣類・普段着（水洗いできるもの）・寝衣（パジャマ・トレーナーなど）・靴下・下着5組以上・ハンカチ

衣類は、動きやすく、洗濯が容易なもの

はきもの・内履き、外履き（病室で保管してください）

日用品・洗剤・ティッシュペーパー・生理用品・紙オムツ（必要時）・洗濯バサミ・洗濯用バケツ・プラスチック製ハンガー

- 持ち物は必要最小限とし、必ず名前を書き入れてください。
- 衣類は、季節が変れば入れ替えをお願いします。
- 患者様の状態によっては、ステーションでお預かりする場合があります。
- 貴重品および危険物など普段の生活に必要なのない品物は、持ち込まないようにお願いします。

もしも、持ち込まれた場合は、お持ち帰り願うこととなります。

（特に預貯金通帳・有価証券・宝石・高価な貴金属類・刃物・ライター・マッチ等）

- また、紛失や破損の場合には、責任を負いかねますのでご了承下さい。



入院に係る費用について

(具体的な金額については7・8頁をご覧ください)

① 入院費のお支払方法

- 入院費は月末で締めさせていただき、翌月10日以降に、請求書を発送いたします。
- 請求書が届きましたら、2週間以内にお支払いください。
- お支払いは以下の方法でお願いします。

1、医事課窓口にて直接お支払

(平日8時30分～16時30分、第1・3・5土曜日8時30分～12時)

2、現金書留

〒799-2434
愛媛県松山市柳原739番地
和ホスピタル医事課 宛

3、銀行振り込み(患者様ご本人のお名前でお振込みください)

伊予銀行 粟井支店 普通預金
1160090
医療法人清和会 和ホスピタル
理事長 鶴井雅敏

- 入院費のお支払いについてのご相談、お悩み等ございましたら医事課窓口にお立ち寄りください。
- 領収書の再発行はしておりませんので紛失されないよう大切に保管してください。
但し、医療費控除等で領収書が必要な方は「医療費証明書」は発行いたしますが、別途料金をいただきます。

② 入院費の金額

- 「限度額適用認定証」をご提示いただくと、自己負担限度額のお支払いですみます。

③ 食事代

- 食事代の減額手続きである「標準負担額減額認定証」をご提示いただくと、入院時に支払う食事療養費が減額されます。(低所得者の方に限ります)

④ 差額個室料

- 個室入室を希望される場合には、入院時お申し出ください。

⑤ 入院証明書・診断書

- 生命保険等の入院証明書や各診断書が必要な時は、主治医にご相談の上、医事課へお申し出ください。



入院生活について

① 面会について

- 面会時は必ず、病棟窓口で面会カードを記入し、お申し出ください。
- 面会時間は、午前 10 時から午後 7 時までです。
- なお、日祝祭日など正面玄関が閉まっている場合は、通用口をご利用ください。
- 面会は制限しておりませんが、患者様の状態や治療上やむを得ず制限したり、ご遠慮願う場合もありますのでご了承ください。
- 面会時に食べ物をご持参される場合、一回に食べられる量をお持ちいただき、残った食べ物はお持ち帰りいただく場合がございますのでご了承ください。また、生ものはご遠慮くださいます様、ご協力お願いいたします。

② 外出について

- 外出を希望される場合は、職員にお申し出ください。
- 病状により、外出できない場合もありますので、ご了承ください。
- 外出時間は、原則 8 時 30 分～17 時となっております。
- 外出の際には、外出カードをナースステーションに提出して頂きます。
外出カードには、外出先・外出時間・帰院時間を書いて頂きます。
帰院時間が遅れる場合は、必ず病院に連絡を入れて頂き、何時頃に帰院されるかをお知らせください。
- 外出時間外の出発や帰院を希望される場合は、外出願を記入の上、主治医の許可を得て外出してください。

③ 外泊について

- 外泊を希望される方は、患者様とご家族でご相談のうえ、職員にお申し出ください。病状などを考慮して主治医が決定いたします。（外出を許可できない場合もあります。）
- 外泊は原則としてご家族同伴でお願いしていますが、主治医の許可のもとでご家族の同意を得て単独で帰宅して頂くこともあります。
- 外泊から帰院される場合は、できる限り午後 5 時までにご利用します。
- やむを得ない事情で外泊を延期される場合は、事前に主治医もしくはナースステーションまでご連絡ください。（薬は、ご家族の方が取りに来てください。）

④ 金銭管理について

- 患者様ご自身が所持する自己管理と病院が管理する方法があります。
- 病院で管理させていただく場合は月額 1500 円（1 日 50 円）管理料をいただきます。
- また、患者様の状態に応じて、管理方法を途中変更をして頂く場合があります。
- 自己管理については、ロッカーの鍵をお渡しして、ご自身で管理して頂くこととなりますが、万が一盗難もしくは紛失された場合、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ロッカーの鍵を紛失された場合は、弁償していただきます。



⑤ 買い物について

- 日用品やおやつなどの買物は、ご家族のご協力をお願い致します。
- 院外へ自由に外出できる方は、院外での買物をして頂きます。
同伴外出ができる方は、ご家族や職員同伴で買物に出かけたり、院内の自動販売機や喫茶（木曜日）を利用することもできます。

⑥ 他科受診について

- 他の専門医の診察が必要な方、原則的にご家族の方に同伴をお願いしています。
- 他科受診に行かれる際は、病棟からお渡りする書類を、受診先の病院および調剤薬局へ必ず提出してください。
- 外泊中などで、急に他科受診に行かれる場合には、行かれる前に当院へご連絡ください。

⑦ 電話・信書について

- 電話の制限は原則的に行っておりませんが、就寝時間（午後 9 時）以降の電話はご遠慮願う場合もございますのでご了承ください。
- 電話は病棟内（外）の公衆電話をご利用ください。また、携帯電話につきましても他の方のご迷惑となりますので公衆電話室でのご使用をお願いします。
- 公衆電話は、現金での利用になります。（小銭のご用意をお願いします。）
- ご家族からの電話は、お取り次ぎしますが短時間でのご使用をお願いします。
- 信書の受発信は原則的に制限しておりませんが、封書に異物が同封されていると判断される場合、主治医あるいは職員立会いで、患者様ご自身に開封して頂く場合もありますのでご了承ください。
また、開封後、患者様に封印してもらい、その異物を病院に預かることもあります。
- 封書などの宛名には、病棟名も明記してください。

⑧ 寝具について

- 寝具は、病院のものを使用して頂きます。
- シーツ類の交換は、週 1 回月曜日となります。（ただし、汚染した場合にはその都度交換致します。）

⑨ 食事及び服薬について

- 食事は、病院給食になっております。
- 食事時間は、朝食午前 8 時・昼食正午・夕食午後 6 時となっております。
- 急な外出・外泊で食止めが間に合わない場合は料金の請求をさせていただきます。
- 薬の時間は、患者様により違いがありますので職員にお尋ねください。



⑩ 煙草について

- 敷地内全面禁煙となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

⑪ 入浴について

- 入浴は、週 2 回です。
- シャワーについては、随時ご利用いただけますが、時間帯は病棟により異なります。入院された病棟にてご確認ください。

⑫ 洗濯について

- 洗濯は、以下の方法により行ってください。
 - ・院内のコインランドリー
 - ・業者委託なお、ご家族がお持ち帰りになられてもかまいません。両替機はございませんので、100 円硬貨をご準備ください。
- コインランドリーの使用時間および洗濯干し場の開閉時間帯は、病棟により異なります。入院された病棟にてご確認ください。

⑬ 散髪について

- 外出や外泊時にご家族の方でお願いします。
- 院内の理美容室（月 1 回理美容師が来院します。）を利用することができます。

⑭ 電気製品について

- オーディオ機器等の視聴できる時間は、午前 6 時～午後 9 時までです。視聴に際しては、他の方のご迷惑にならないようにご配慮をお願い致します。
- 電気製品の使用については、職員にお申し出ください。

⑮ 就寝について

- 病室の消灯時間は、午後 9 時となっております。
- 起床時間は、午前 6 時となっております。

⑯ その他

- 物の貸し借りや交換は、トラブルのもとになりますのでおやめください。
- 傘は、状況によってはお預かりする場合がございますのでご了承下さい。
- 他の患者様の品物・病院の備品等を破損した場合、状況により弁償していただく場合がありますのでご了承下さい。
- 院内、敷地内での撮影、録音はお断りいたします。



退院後の生活について

- 再発防止のため、退院後の外来通院治療や服薬の継続、訪問看護等は重要です。お気軽にご相談ください。

個人情報保護について

- 当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

- 担当医師：
- 看護師長：
- 看護主任：
- 担当看護師：

*わからないこと、不安なことがあれば、ご遠慮なく職員におたずねください。

和ホスピタル

病院代表 089-992-0700

1 病棟直通電話 089-908-9991

2 病棟直通電話 089-908-9992



入院金額について

(平成 30 年 8 月 1 日現在)

〈70 歳未満の自己負担限度額 (月額)〉

適用区分	対象者	自己負担限度額 (月額)	多数該当
ア	標準報酬月額 83 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
イ	標準報酬月額 53 万 ~ 79 万円	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
ウ	標準報酬月額 28 万 ~ 50 万円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
エ	標準報酬月額 26 万円以下	57,600 円	
オ	低所得者 : 住民税非課税	35,400 円	24,600 円

〈70 歳以上の自己負担限度額 (月額)〉

適用区分	対象者	自己負担限度額 (月額)		多数該当
		外来 (個人ごと)	外来 + 入院 (世帯ごと)	
現役並みⅢ	年収 約 1160 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%		140,100 円
現役並みⅡ	年収 約 770 万円 ~ 約 1160 万円	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%		93,000 円
現役並みⅠ	年収 約 370 万円 ~ 約 770 万円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%		44,400 円
一般	年収 156 万円 ~ 約 370 万円	18,000 円 (年間の上限 144,000 円)	57,600 円	
Ⅱ	住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円	-
Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)		15,000 円	



食事負担について

対象者	標準負担額（1食あたり）	
現役並み所得者 一般	460円	
低所得者Ⅱ	90日目までの入院	210円
	91日目以降の入院（長期該当者）	160円
低所得者Ⅰ	100円	



保険外負担に関する一覧表

(令和1年10月1日現在)

当院では、次の諸料金について実費の負担をお願いしております。

文書料	
一般診断書（当院様式）	3,300円
初診証明	2,200円
年金診断書	5,500円
入院証明書（生命保険）	5,500円
入退院証明書	1,100円
自立支援医療（精神通院医療）診断書	2,200円
障害者手帳交付申請書	2,200円
家族相談料	5,000円
保険会社面談料	5,000円
成年後見人用診断書	5,500円
死亡診断書	5,500円
死後処置料	3,000円
死後処置料（ガーゼ寝巻を使用する場合）	5,000円
施設入所に関する診断書	2,200円
オムツ使用証明書	1,100円
作業所への診断書	1,100円
雇用保険の受給に関する診断書	1,100円
愛媛県公安委員会提出用（運転免許）	3,300円
医療費証明書	550円
差額個室料	
106号室、107号室、108号室、201号室、208号室	1日 2,200円
102号室、103号室、105号室	1日 1,100円
日常生活上のサービス	
病衣	1枚 110円
紙オムツ	1枚 20円～100円
洗濯代（業者委託）	100g 35円（税抜き）
コインランドリー	洗濯機（1回） 200円
	乾燥機（30分） 100円
散髪代	1,500円～2,500円
預り金管理費	月額 1,500円（1日 50円）



<メモ>

